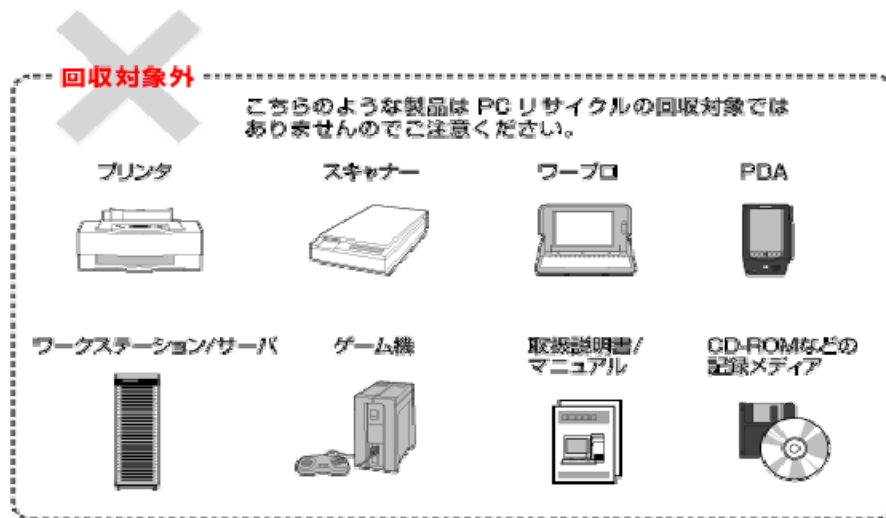


不用になったパソコンの排出方法は？ (家庭用パソコンリサイクル)

平成15年から資源有効利用促進法にもとづいた家庭用パソコンリサイクルが始まりました。家庭の使用済みパソコンの回収・再資源化にご協力ください。

●対象となる機器は？(家庭用パソコン)



- ※ 事業所から排出されるパソコンは対象外です。各メーカーにお問い合わせください。
- ※ 購入時の標準添付品(マウス、キーボード、ケーブル等)も対象となります。
- ※ 対象物以外は、お住まいの市町が定める方法により廃棄してください。

●排出方法は？



○メーカーが分かっている場合

- ・PCリサイクルマークがついているものは、新たな料金負担なしで、メーカーが回収・再資源化します。
- ・PCリサイクルマークがついていないものは、回収再資源化料金を負担していただく必要があります。

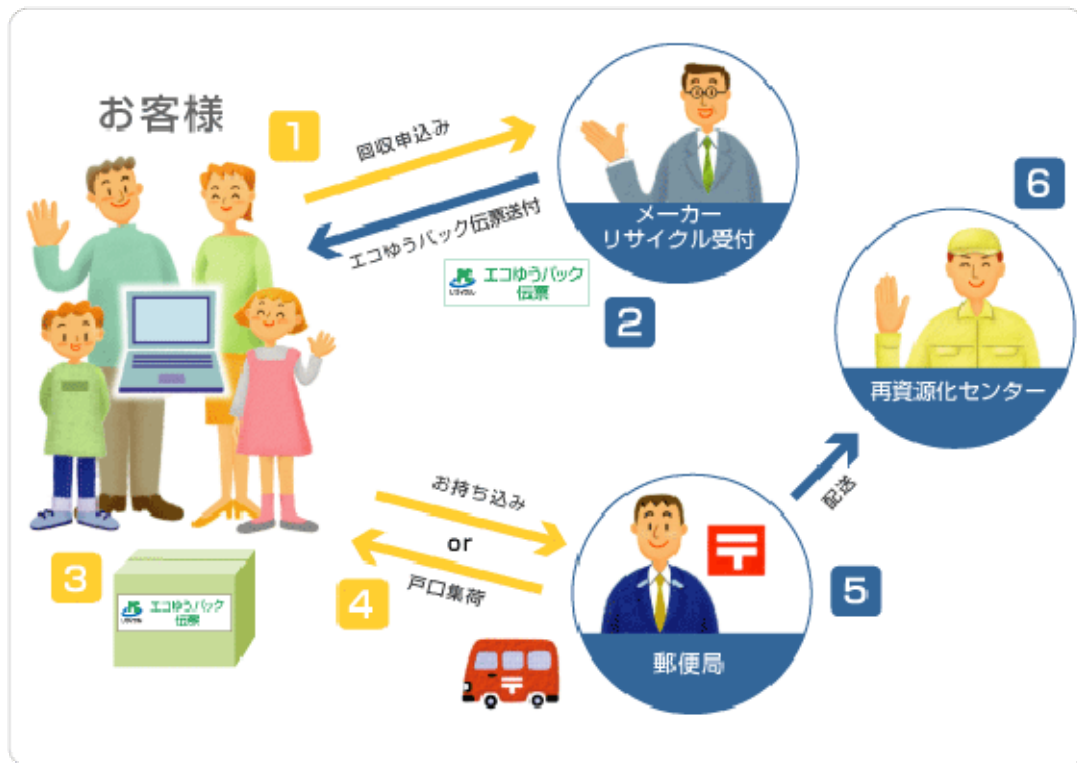
※いずれの場合も、まずはメーカー受付窓口にお申し込みください。

○回収するメーカーがない場合（自作パソコン、倒産メーカーのパソコン等）

・「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

※パソコン3R推進協会の受付窓口にお申し込みください。

●家庭用 PC リサイクルの流れ



- ① パソコンメーカーに直接、回収を申し込んでください。
- ② 「エコゆうパック伝票」が郵送されます。
- ③ パソコンを簡易包装し、伝票を貼付します。
- ④ 最寄りの郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口集荷を依頼します。
- ⑤ 集めた廃棄パソコンは再資源化センターに配送されます。
- ⑥ 適切に再資源化されます。

●メーカー各社の受付窓口

「パソコン3R推進協会」ホームページに一覧が掲載されています。

メーカー受付窓口一覧（家庭用パソコン） http://www.pc3r.jp/home/partner_list.html

●お問い合わせ先

パソコン3R推進協会：電話03-5282-7685・FAX03-3233-6091

ホームページ <http://www.pc3r.jp>

あるいは、お住まいの市町の廃棄物担当課まで。



ともに創る、ゆたかな暮らし。

静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課
電話 054-221-3349